

## 認証の詳細

### <自転車用幼児座席>

#### — 目 次 —

#### 1. 工場登録・型式確認による SG マーク表示の場合

- 表 1 : 製造設備基準
- 表 2 : 検査設備基準
- 表 3 : 型式区分（ロット認証と共通）
- 表 4 : 型式確認申請手数料
- 表 5 : 型式確認試験の委託検査機関
- 表 6 : 型式確認試験の有効期限
- 表 7 : 工場登録・型式確認の SG マーク表示方法
- 表 8 : 工場登録・型式確認の SG マーク表示手数料
- 表 9 : SG マーク被害者救済制度の有効期限（ロット認証と共通）

#### 2. ロット認証による SG マーク表示の場合

- 表 10 : ロット認証の委託検査機関
- 表 11 : ロット認証の申請手数料
- 表 12 : ロット認証の SG マーク表示方法

## 1. 工場登録・型式確認による SG マーク表示の場合

表 1 : 製造設備基準

登録工場になるために必要な製造設備は以下のとおりです。

製造設備	技術上の基準
1. 切断設備 (当該工程を経て製造される幼児座席を製造する場合に限る)	1. 適切に切断加工ができること。
2. 曲げ加工設備 (当該工程を経て製造される幼児座席を製造する場合に限る)	2. 適切に曲げ加工ができること。
3. 穴あけ設備 (当該工程を経て製造される幼児座席を製造する場合に限る)	3. 適切に穴あけ加工ができること。
4. プレス加工設備 (当該工程を経て製造される幼児座席を製造する場合に限る)	4. 適切にプレス加工ができること。
5. 溶接設備 (当該工程を経て製造される幼児座席を製造する場合に限る)	5. 適切に溶接加工ができること。
6. プラスチック成形設備 (当該工程を経て製造される幼児座席を製造する場合に限る)	6. 適切に縫製加工ができること。
7. 防せい処理設備 (当該工程を経て製造される幼児座席を製造する場合に限る)	7. 適切に防せい処理加工ができること。
8. 縫製設備 (当該工程を経て製造される幼児座席を製造する場合に限る)	8. 適切に組立ができる作業工具等の設備を備えていること。
9. 組立設備	9. 適切に組立ができる作業工具等の設備を備えていること。

<p>ただし、切断設備、曲げ加工設備、穴あけ設備、プレス加工設備、溶接設備、プラスチック成形設備、防せい処理設備又は縫製設備により製造される部品の製造技術の状況により、当該製造を適切に行いいうると一般財団法人製品安全協会が認める者から当該部品の供給を受ける者は、当該設備の一部又は全部を備えることを要しない。</p>	
--	--

表 2 : 検査設備基準

登録工場になるために必要な検査設備は以下のとおりです。

検査設備	技術上の基準
1. 構造及び寸法測定試験設備	1. 一般用自転車(JIS:9301:2010)、幼児座席を取付けることのできる十分剛性のある試験台(試験用のハンドル、リヤキャリア(クラス 27 相当)、フレーム等)、幅 50mm・長さ 50mm・厚さ 10mm の木製あて板、重錘(5kg のもの)、角度計、すき間ゲージ(6mm 及び 13mm が測定できるもの)、直径 60mm の円筒、金属製直尺(JIS:B7516 2005)及びノギス(JIS:B7507-1993)を備えていること。
2. 足部の保護性能測定試験設備	2. 一般用自転車、直径 20mm、30mm の円筒及びプッシュプルゲージ(10N 以上測定できるもの)を備えていること。
3. 耐久強度試験設備	3. 振動試験設備(前形にあっては JIS:D9412 1997 の 4.6(2)に規定するもの、後形にあっては JIS:D9453 2010 の 12.1.3a)に規定するもの、又はこれらと同等の性能を有するもの)、おもり(2kg、3kg、12kg 及び 18kg のもの)を備えていること。
4. 各部の静荷重強度試験設備	4. 幼児座席を取付けることのできる十分剛性のある試験台(試験用のハンドル、リヤキャリア(クラス 27 相当)、フレーム等)、直径 40mm の木製あて板、幅 50mm・長さ 50mm の木製あて板、重錘(30kg、40kg 及び 60kg のもの)、プッシュプルゲージ(100N~400N 程度の荷重を測定できるもの)

<p>5. 落下衝撃試験設備</p> <p>6. 材料試験設備</p> <p>ただし、足部の保護性能測定試験、耐久強度試験、各部の静荷重強度試験、落下衝撃試験及び材料試験の技術の状況により当該試験を適切に行いうると一般財団法人製品安全協会が認める者は、当該設備を備えることを要しない。</p>	<p>及び引張試験機(150N程度の荷重を繰り返し加えることのできるもの)を備えていること。</p> <p>5. 恒温槽(60°C±2°C及び-10°C±2°Cに保持できるもの)及び1.5mの高さからコンクリート面に落下することができる設備を備えていること。</p> <p>6. 耐光性試験機(JIS:B7751 1990, JIS:B7753 1993又はJIS:B7754 1991に定めるもの若しくは同等の光照射ができる設備)、重金属やホルムアルデヒドの定量分析設備を備えていること。</p>
--	---



	<p>◆ 昆山産品安全検験所          試験代金は、別途検査機関が指定する金額に基づいてお支払い下さい。</p>	
--	--	--

- ・ 手数料は本文書作成時点の参考価格を示しています。
- ・ 委託検査機関が複数ある場合は機関によって金額・納期等が異なることがあります。  
 また、検査試料の大きさや個数によっては、検査試料の廃棄費用又は申請者への返送費用を別途請求する場合があります。詳細は委託検査機関にお尋ねください。

表 5 : 型式確認試験の委託検査機関

登録工場が型式確認申請をする際に必要なサンプル数と送付先は以下のとおりです。

	送付先	試験試料の数
型式確認試験の 申込先	<p>◆ 一般財団法人日本車両検査協会            &lt;東京検査所&gt;            〒114-0003 東京都北区豊島 7-26-28            TEL 03-3912-2361 FAX 03-3912-2208  <a href="mailto:tokyo@jvia.or.jp">tokyo@jvia.or.jp</a></p>	<p>1 個/型式             試料を送付する際は、メモ添付等分かるようにしてください。</p>
	<p>◆ 一般財団法人自転車産業振興協会            &lt;技術研究所&gt;            590-0948 大阪府堺市戎之町西 1-3-3            TEL 072-238-8731</p>	
	<p>◆ 昆山産品安全検験所            中国江蘇省昆山苇城南路 1699 号            (Zip code : 215301)            TEL 0512-57379763 / 50351819            FAX 0512-57372425            E-mail: jsbtc@163.com</p>	

表 6 : 型式確認試験の有効期限

型式確認申請が合格し認証した際の有効期間は以下のとおりです。

認証日より 3 年間
------------

表7：工場登録・型式確認のSGマーク表示方法

型式確認で合格認証後に貼付するSGマーク（SGラベル）は以下のとおりです。

表示方式	表示方法
<p>協会支給ラベル方式</p>	<p>図1に示す協会支給ラベルを製品本体の見やすい位置に貼付します。台紙の寸法は22mm×22mmです。交付単位は50枚です。</p> <div data-bbox="802 584 1043 824" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="758 842 1082 875">図1 協会支給SGラベル</p> <p>表示を行うためには、オンライン申請システムからログイン後「SGマーク表示数量申請」を行い、表8に示す手数料額を振り込んでください。</p> <p>申請記載事項及び手数料の入金を確認後、登録工場又は申請者が指定する場所にSGラベルを送付します。</p>
<p>自社表示方式</p> <p>※自社表示する場合は、製品安全協会に事前の記載情報登録が必要となります。</p>	<p>製品本体の外表面に図2に示すSGマークを印字、刻印又は浮き出して表示します。</p> <div data-bbox="802 1182 1091 1464" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="820 1480 1018 1514">図2 自社表示</p> <p>寸法：Aを100としたときの比率で表しておりAは5.0mm以上50.0mm以下です。</p> <p>色彩：二色又は単色とする。</p> <p>※図2に示す意匠は、登録後ai形式の電子データでお渡しすることが可能です。</p> <p>指定の方法により製品にSGマークを表示し、原則1ヶ月毎に表示実績を報告してください。</p> <p>このとき同時に表8の手数料を振り込んでください。</p>

	<p>手続はオンライン申請システムの「表示数量申請」から行ってください。</p>
--	--

表 8 : 工場登録・型式確認の SG マーク表示手数料

SG マーク (SG ラベル) の代金 (費用) は以下のとおりです。

申請窓口	手数料	振込先
製品安全協会	11 円/個 (税抜 10 円/個) ※1 SG ラベルの送付先が外国の場合には別途送料が必要です。 ※2 外国からの送金の場合は税抜の手数料です。	三菱 UFJ 銀行 東京公務部支店 普通口座 300447 口座名 一般財団法人 製品安全協会 MUFG Bank, Ltd. Tokyo-Komubu Branch Ordinary Account 300447 Consumer Product Safety Association (Swift Address) BOTKJPJT

表 9 : SG マーク被害者救済制度の有効期限

SG マーク被害者救済制度の有効期限は以下のとおりです。

<p>購入日より 3 年間</p>
-------------------



## 2. ロット認証による SG マーク表示の場合

表 10 : ロット認証の委託検査機関

ロット認証申請をする際の対象検査機関は以下のとおりです。

申請窓口	◆一般財団法人日本車両検査協会
	<東京検査所> 〒114-0003 東京都北区豊島 7-26-28 TEL 03-3912-2361 FAX 03-3912-2208
	<大阪検査所> 〒590-0983 大阪府堺市堺区山本町 2-66-2 TEL 03-072-233-2001 FAX 072-233-2002
	◆一般財団法人自転車産業振興協会
	<技術研究所> 590-0948 大阪府堺市戎之町西 1-3-3 TEL 072-238-8731
	◆昆山産品安全検閲所（中国国内でロット認証試験を希望の場合）
	中国江蘇省昆山葦城南路 1699 号 (Zip code : 215301) TEL 0512-57379763 / 50351819 FAX 0512-57372425 E-mail: jsbtc@163.com

表 1 1 : ロット認証申請手数料

ロット認証申請をする際に必要な金額（費用）は以下のとおりです。

ロット認証は同一の検査機関で、基準適合性検査と同等性検査を行ってください。

窓口	手数料	振込先								
<p>一般財団法人 日本車両検査 協会</p>	<p>(1) 基準適合性検査（検査試料の数は表 5 と同じ）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 前形のもの 196,350 円（税抜 178,500 円）</li> <li>・ 後形のもの 216,700 円（税抜 197,000 円）</li> </ul> <p>・ 材料試験（汗・頭髮油・ホルムアルデヒド試験） 及び耐光性試験に関する費用は含まれておりませ ん。 申請時に第三者検査機関の成績書等を添付くださ い。</p> <p>※基準適合性検査を受けた後、最大 6 か月は基準適 合性検査を免除し、同等性確認検査のみで可能な 場合もあります。</p> <p>※製品により適用試験項目が異なりますので、詳し くは日本車両検査協会までお問い合わせくださ い。</p> <p>(2) 同等性検査（①+②+③）</p> <p>① 11 円/個（税抜 10 円/個）</p> <p>② ロットの大きさ毎の額</p> <table border="1" data-bbox="448 1350 1026 1529"> <thead> <tr> <th>ロット数</th> <th>検査料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>160 以下</td> <td>22,000 円(税抜 20,000 円)</td> </tr> <tr> <td>161~650</td> <td>26,400 円(税抜 24,000 円)</td> </tr> <tr> <td>651~1,600</td> <td>35,200 円(税抜 32,000 円)</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 同等性検査に要する旅費（委託検査機関の規程 に基づく額）</p>	ロット数	検査料	160 以下	22,000 円(税抜 20,000 円)	161~650	26,400 円(税抜 24,000 円)	651~1,600	35,200 円(税抜 32,000 円)	<p>委託検査機関が案 内する方法により お支払いくださ い。</p>
ロット数	検査料									
160 以下	22,000 円(税抜 20,000 円)									
161~650	26,400 円(税抜 24,000 円)									
651~1,600	35,200 円(税抜 32,000 円)									

<p>一般財団法人 自転車産業振 興協会</p>	<p>(1) 基準適合性検査（検査試料の数は表5と同じ）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前形のもの 189,860円（税抜172,600円）</li> <li>・後形のもの 216,040円（税抜196,400円）</li> </ul> <p>・材料試験（汗・頭髪油・ホルムアルデヒド試験） 及び耐光性試験に関する費用は含まれておりませ ん。 申請時に第三者検査機関の成績書等を添付くださ い。</p> <p>※基準適合性検査を受けた後、最大6か月は基準適 合性検査を免除し、同等性確認検査のみで可能な 場合もあります。</p> <p>(2) 同等性検査（①+②+③）</p> <p>① 11円/個（税抜10円/個）</p> <p>② ロットの大きさ毎の額</p> <table border="1" data-bbox="448 1003 1086 1189"> <thead> <tr> <th>ロット数</th> <th>検査料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>160以下</td> <td>28,600円（税抜26,000円）</td> </tr> <tr> <td>161～650</td> <td>35,200円（税抜32,000円）</td> </tr> <tr> <td>651～1,600</td> <td>44,000円（税抜40,000円）</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 同等性検査に要する旅費（委託検査機関の規程 に基づく額）</p>	ロット数	検査料	160以下	28,600円（税抜26,000円）	161～650	35,200円（税抜32,000円）	651～1,600	44,000円（税抜40,000円）	<p>委託検査機関が案 内する方法により お支払いくださ い。</p>
ロット数	検査料									
160以下	28,600円（税抜26,000円）									
161～650	35,200円（税抜32,000円）									
651～1,600	44,000円（税抜40,000円）									
<p>昆山産品安全 検験所</p>	<p>中国国内でロット認証試験をご希望の場合、検査手 数料は、別途検査機関が指定する金額に基づいてお 支払い下さい。</p> <p>※基準適合性検査を受けた後、最大6か月は基準適 合性検査を免除し、同等性確認検査のみで可能な 場合もあります。</p>	<p>委託検査機関が案 内する方法により お支払いくださ い。</p>								

- ・手数料は本文書作成時点の参考価格を示しています。
- ・委託検査機関が複数ある場合は機関によって金額・納期等が異なることがあります。  
また、検査試料の大きさや個数によっては、検査試料の廃棄費用又は申請者への返送費用  
を別途請求する場合があります。詳細は委託検査機関にお尋ねください。

表 1 2 : ロット認証の SG マーク表示方法

ロット認証方式で合格認証した後に貼付する SG マーク (SG ラベル) は以下のとおりです。

表示方式	表示方法
<p>協会支給ラベル方式</p>	<p>図 1 に示す協会支給ラベルを製品本体の見やすい位置に貼付します。台紙の寸法は 22mm×22mm です。</p> <div data-bbox="810 501 1051 741" data-label="Image"> </div> <p>図 1 協会支給 SG ラベル</p> <p>協会支給ラベルは、同等性検査合格時に委託検査機関から渡します。申請者は SG ラベルをロット認証の申請ロットに含まれる製品に貼付してください。</p>
<p>自社表示方式</p> <p>※自社表示する場合は、製品安全協会に事前の記載情報登録が必要となります。</p>	<p>製品本体の外表面に図 2 に示す SG マークを印字、刻印又は浮き出しで表示します。</p> <div data-bbox="802 1055 1090 1339" data-label="Image"> </div> <p>図 2 自社表示</p> <p>寸法 : A を 100 としたときの比率で表しており A は 5.0mm 以上 50.0mm 以下です。</p> <p>色彩 : 二色又は単色とする。</p> <p>※図 2 に示す意匠は、登録後 ai 形式の電子データでお渡しすることが可能です。</p> <p>申請ごとに表 8 の手数料をお支払いください。</p> <p>手続はオンライン申請システムから行い、表示の対象となる製品を特定できるシリアル番号等も付してください。</p>

【作成・改正履歴】

2025/1/1 : 料金変更